

平成 2 8 年度秦野市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）を定めることについて

（総則）

第 1 条 平成 2 8 年度秦野市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 平成 2 8 年度秦野市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のように改める。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4） 主要な建設改良事業			
ア 汚水幹線管きよ整備事業費	63,800 千円	7,800 千円	71,600 千円
イ 汚水枝線管きよ整備事業費	584,030 千円	20,600 千円	604,630 千円
エ 雨水枝線管きよ整備事業費	392,020 千円	53,000 千円	445,020 千円
オ 汚水管きよ改良費	125,100 千円	108,000 千円	233,100 千円
キ 浄水管理センター改築事業費	1,353,800 千円	△197,000 千円	1,156,800 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 下水道事業収益	5,556,832 千円	△3,458 千円	5,553,374 千円
第 1 項 営業収益	2,816,979 千円	△3,458 千円	2,813,521 千円
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			

第1款 下水道事業費用	4,945,219千円	△179千円	4,945,040千円
第1項 営業費用	4,158,475千円	△3,769千円	4,154,706千円
第3項 特別損失	26,070千円	3,590千円	29,660千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額20億1,818万5千円」を「不足する額21億3,245万円」に、「当年度利益剰余金処分量1億4,290万1千円」を「当年度利益剰余金処分量2億5,716万6千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	2,973,470千円	△7,600千円	2,965,870千円
第1項 企業債	2,100,900千円	△7,600千円	2,093,300千円

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	4,991,655千円	106,665千円	5,098,320千円
第1項 建設改良費	2,947,627千円	△5,835千円	2,941,792千円
第2項 企業債償還金	2,043,027千円	112,500千円	2,155,527千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のように改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	浄水管理センター改築事業費(沈砂池管理棟)	千円 1,706,000	平成27年度	千円 545,600	千円 1,509,000	平成27年度	千円 545,600
				平成28年度	1,140,400		平成28年度	943,400
				平成29年度	20,000		平成29年度	20,000

(企業債の補正)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のように改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道整備事業費	2,099,900 千円	△7,600 千円	2,092,300 千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)			

第7条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	295,513 千円	△2,004 千円	293,509 千円
(利益剰余金処分の補正)			

第8条 予算第12条中「1億4,290万1千円」を「2億5,716万6千円」に改め、減債積立金の予定額を次のように改める。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 減債積立金	142,901 千円	114,265 千円	257,166 千円

平成28年11月24日提出

秦野市長 古 谷 義 幸

提案理由

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。